

2 計画の推進にむけて

- 府中市社会福祉協議会では、この計画に参加する市民やさまざまな団体・組織等を支援するため、次の項目の事業等を推進します。

(1) 福祉課題の早期発見

- 福祉協力員等による課題の発見
- 各種調査による課題の発見
- 各種事業実施に伴う課題の発見

(2) 相談機能の充実

- 相談員の資質向上
- 他機関等の相談窓口との連携強化

(3) 情報の提供

- 広報紙の充実(ふちゅうの福祉、ボランティアセンターニュース、ともだち、ほっとめ〜る、在宅サービスだより、しみずがおかだより など)
- ホームページの充実
- 各種パンフレットの発行

(4) 市民とのネットワークづくり

- 自治会等との連携強化
- 当事者団体・家族会等の育成と支援
- ボランティア、市民活動団体(NPO等)の養成・支援

(5) 福祉関係者・団体等との協働促進

- 福祉関係施設団体等連絡会の開催
- 福祉まつり等協働事業の開催
- 災害時要援護者に対する協働支援体制の確立
- 弁護士・司法書士・社会福祉士等、専門職の連携を強化

(6) 行政との新たなパートナーシップの形成

- 公益性の高い非営利・民間福祉団体として社協固有の役割と機能への理解を求め、社協運営・事業への支援、行政との協働の関係を確立

(7) 人材の育成

- ボランティアの育成と充実
- 福祉教育の推進
- 保健、福祉の人材育成
- 夢バンク（団塊世代の人材発掘）
- 市民後見人の育成

(8) 地域福祉圏を想定した事業体制づくり

- 地域における活動の拠点づくりとして福祉活動推進地区の増設や福祉エリア（6地区）に地域活動センター（仮称）の設置を行う。
- 地域活動センター（仮称）では、地域活動とボランティア活動を推進する。

[府中市の福祉エリア（府中市福祉計画より）]

